

3月の日曜等当直医

内科・小児科		外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時		歯科 (9時～12時)	
6日(日)	刈谷医師会館内 休日診療所 (一色町) ☎24-1111 〈受付時間〉 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分 ※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンや点滴はできません。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診になります。	6日(日)	辻村外科病院 (井ヶ谷町) ☎36-5200	6日(日)	二村医院 (桜町) ☎23-2222
13日(日)		13日(日)	桜井整形外科 (築地町) ☎25-1118	13日(日)	神谷歯科医院 (東陽町) ☎21-6785
20日(日)		20日(日)	—	20日(日)	丹羽歯科医院 (東陽町) ☎21-3101
21日(月)		21日(月)	一里山・今井病院 (一里山町) ☎26-6700	21日(月)	藤村歯科 (広小路) ☎23-8211
27日(日)		27日(日)	秋田病院 (知立市) ☎81-2763	27日(日)	杉浦歯科医院 (神明町) ☎21-7521

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけの医師へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター (☎36-1133) へお問い合わせください。
・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局 (☎局番なし119) へ。
【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

あいち救急医療ガイド 検索


休日・夜間窓口のご案内

☎ 市民課 (☎62-1009)、休日・夜間受付 (☎62-1080)
夜間受付(市役所1階) 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～20時
休日受付(市役所1階) 毎週土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分
コンビニ交付(要マイナンバーカード) 毎日(メンテナンス日などを除く) 6時30分～23時
 ※令和4年10月末までコンビニ交付では、窓口より1通あたり100円減額されます。
◆交付できるもの
 ▶ 戸籍謄本・抄本 ▶ 戸籍の附票の写し ▶ 身分証明書 (コンビニ交付不可)
 ▶ 印鑑登録証明書 ▶ 住民票の写し ▶ 住民票の記載事項証明書
 ※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。
 ※窓口では本人確認書類として運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

パスポートの申請・受取のご案内

☎ 市民課 (☎95-0006)
 パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。
時 ▶ 申請 月～金曜日 9時～17時
▶ 受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時
 ※祝日・年末年始を除く
対 日本国籍を有し市内に住居登録・居所のある人
 ※詳しくは、「旅券(パスポート)申請のごあんない」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

マイナンバーカード交付申請書を希望者へ郵送

☎ 市民課 (☎95-0009)
依頼方法 ▶ あいち電子申請・届出システム(QRコード参照) 
 ▶ 電話(95-0009)で市民課へ(平日8時30分～17時15分)

水道料金窓口のご案内

☎ 水道料金窓口 (☎62-1027)
 水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日(支払のみ請求月末日)までに次の受付場所へ(電話可 ☎62-1027)。
時間(場所) ▶ 平日 8時30分～17時15分(市役所5階水道料金窓口)
 ▶ 土日祝日 8時30分～17時(休日・夜間窓口)

今号の表紙

刈谷市消防団が刈谷を守り続けて約70年。今号の表紙は、消防団に所属する学生団員たちです。自分たちの住むまちは自分たちが守る、という意思を持って日々の活動を行っています。P2～5ではそんな消防団を取り上げていますので、ぜひご覧ください。

3月の日曜等水道工事日直

5日(出) 市管工事業協同組合 池田町 ☎21-6591
 6日(日) (有)フカヤ水道工業 山池町 ☎23-5979
 12日(出) 市管工事業協同組合 池田町 ☎21-6591
 13日(日) ㈱マツモト 恩田町 ☎22-9649
 19日(出) 市管工事業協同組合 池田町 ☎21-6591
 20日(日) 石川管工(株) 新富町 ☎21-0585
 21日(月) 井戸君工業(株) 新栄町 ☎21-0467
 26日(出) 市管工事業協同組合 池田町 ☎21-6591
 27日(日) ㈱稲垣水道 東境町 ☎36-5883

受付時間 8時30分～17時

※皆さんの敷地内で起きた漏水など水道に関係する修繕工事の費用は、自己負担になります。